

# 社会保険 とっとり

vol.614

2022  
6

## 今月の記事

- 社会保険協会「令和3年度の事業と決算」のご報告
- 7月は「算定基礎届」の提出月です
- 令和4年4月からの年金額等
- 健康保険クイズ「傷病手当金が受けられるのはどのケース？」
- 教授の「職場の健康づくり研究室」  
第97回 ～演じることと地域医療～
- 契約保養施設 利用料補助・優待利用のご案内
- 事業所の名称・所在地等の変更は、社会保険協会にもご連絡を!



典高  
FUKUDA

鳥取砂丘 西地域より  
(鳥取県美術家協会会員 福田典高氏)

# (一財)鳥取県社会保険協会 令和3年度の事業と決算のご報告

令和3年度の事業内容と決算を次のとおりご報告いたします。

なお、令和4年6月1日付けで新会長に平井耕司氏(株式会社鳥取銀行)が就任いたしました。

## 令和3年度事業報告

### 1. 社会保険振興事業

- (1) 広報紙「社会保険とっとり」の発行(毎月)
- (2) 冊子「社会保険の事務手続」の配布
- (3) 社会保険委員会連合会並びに各地区の社会保険委員会の諸活動に協力支援
- (4) ホームページを開設し本協会事業を周知

### 2. 健康保持増進事業

- (1) 職場の健康づくりの支援
  - ①事業所内健康づくり講習会への講師派遣
  - ②健康づくりDVDの貸出
  - ③健康づくりのためのスポーツ大会の開催
  - ④生活習慣病予防及び健康づくり等の広報
  - ⑤家庭常備薬の斡旋
- (2) 契約保養施設を設け利用料の一部補助・優待利用

## 令和3年度決算

(単位:円)	
<b>経常収益</b>	
受取会費	25,829,720
特定資産運用益	612
雑収益	242
<b>計</b>	<b>25,830,574</b>
<b>経常費用</b>	
事業費	
社会保険振興事業費	12,646,984
健康保持増進事業費	5,334,695
管理費	6,744,438
<b>計</b>	<b>24,726,117</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>1,104,457</b>

## 退任のご挨拶

前(一財)鳥取県社会保険協会会長  
宮崎正彦



入梅の候、会員事業所の皆様方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、このたび6月1日付けをもちまして、一般財団法人鳥取県社会保険協会会長を退任いたしました。

平成28年6月に就任して以来6年間、皆様方には格別のご協力とご厚情を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

令和2年4月10日に、鳥取県内で初めて新型コロナウイルス患者が確認されて以降、なかなか本来の協会活動ができておりませんが、引き続きまして、当協会の事業運営と発展にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。

## 就任のご挨拶

(一財)鳥取県社会保険協会会長  
平井耕司



初夏の候、会員事業所の皆さま方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、このたび6月1日付けをもちまして、一般財団法人鳥取県社会保険協会会長に就任いたしました。

人口減少と少子高齢化に伴い、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けた改革が求められている中、社会保険制度の担う役割はますます重要となってきておりますが、社会保険協会事業の円滑な運営と発展のため、会員事業所の皆さま方のご支援をいただきながら、尽力してまいる所存でございます。

なにとぞ、前会長同様格別のご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

## (一財)鳥取県社会保険協会 役員・評議員

(令和4年6月1日現在)

- 会 長 平井 耕司 【(株)鳥取銀行】
- 副 会 長 坂口 吉平 【(株)山陰放送】  
前田 和雄 【(株)東郷電機製作所】
- 常務理事 松田 雅彦
- 理 事 安東 潔 【日ノ丸自動車(株)】  
衣川 伸一 【日ノ丸産業(株)】  
岩田 謙二郎 【(株)福 栄】

- 監 事 坂本 顕 【大和建设(株)】  
馬野 慎一郎 【馬野建設(株)】  
長瀬 晋吾 【(株)ホテルハーベストイン米子】
- 評 議 員 木村 江美子 【鳥取信用金庫】  
山下 雅史 【(株)吉谷機械製作所】  
西垣 研司 【日ノ丸西濃運輸(株)】  
寺方 泰夫 【(株)寺方工作所】  
山根 理道 【寿スピリッツ(株)】  
森田 豊充 【米子商工会議所】

# 年金事務所からのお知らせ

## 7月は

## 「算定基礎届」の提出月です

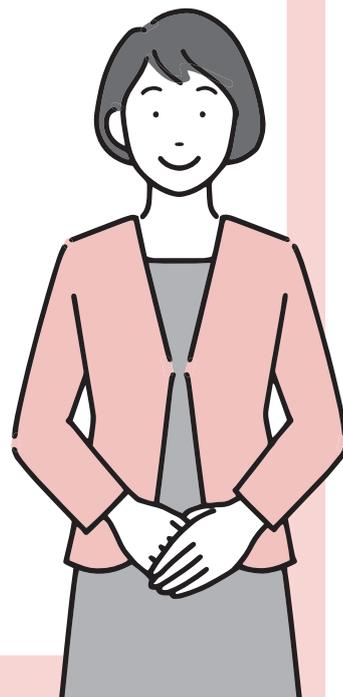
事業主の皆様には、毎年1回、7月1日現在におけるすべての被保険者(社会保険に加入している従業員)の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」を提出いただいています。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則として1年間(9月から翌年8月まで)固定され、納めていただく保険料の計算や、将来受け取る年金額等の計算の基礎となるものです。

つきましては、算定基礎届およびその他必要となる届書を、提出期間内にご提出いただきますようお願いいたします。

【今年度の提出期限は、7月11日(月曜日)となります。】

なお、令和3年度から「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」を廃止いたしましたので提出は不要です。

また、令和4年度の算定基礎届事務講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、会場へお集まりいただくことに代えて、算定基礎届にかかる資料および動画を日本年金機構ホームページ上で皆様にご覧いただくことにより実施します。



日本年金機構のホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

## 令和4年4月からの年金額等



令和4年4月分(6月15日支払分)からの年金額は、法律の規定により、令和3年度から原則0.4%の引き下げとなります。

また、令和4年4月から、65歳未満の方の在職老齢年金制度が見直されました。詳しくは「社会保険ととり2022年4月号」をご覧ください。

お問合せ先

**鳥取年金事務所**

鳥取市扇町176  
電話 0857-27-8311

**倉吉年金事務所**

倉吉市山根619-1  
電話 0858-26-5311

**米子年金事務所**

米子市西福原2-1-34  
電話 0859-34-6111

# 健康保険クイズ

協会けんぽ鳥取支部



病気やケガで会社を休み給料が受けられない時は、健康保険から休業補償(傷病手当金)が支給されます。次のうち、傷病手当金が受けられるのはどのケース?

※A～Cは全て会社から給料が支給されていない場合とします。  
(答えはページ下にあります)

A

無症状だったが、新型コロナウイルス陽性のため、会社を1週間休んだ。



B

通勤途中、駅の階段で足を踏み外して転倒。骨折したため入院し、会社を1週間休んだ。



C

新型コロナの濃厚接触者となったため、症状はないが会社を1週間休んだ。(検査結果は陰性だった)



業務上や通勤途上以外の

病気やケガで仕事を休み、給料が出ないときは傷病手当金が支給されます!

傷病手当金は次の①～④をすべて満たした時に、労務不能の日に対し、**最長で通算1年6カ月**間支給されます。

- ① **業務上・通勤途上以外の病気やケガで療養中であること**
  - 業務上・通勤途上による病気やケガは労災保険へご請求ください。
- ② **それまでに就いていた仕事に就くことができないこと**
  - 医師等の意見をもとに判断されます。
- ③ **連続する3日間を含み4日以上仕事を休んでいること**
  - 病気やケガの療養のため休み始めた日から連続して休んだ3日間を“待期期間”とし、待期期間が完成した後の休職日(4日目)から傷病手当金が支給されます。
- ④ **給与の支給がないまたは傷病手当金の額より少ないこと**
  - 給与の支払い額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、差額分が支給されます。

## 傷病手当金の計算方法

$$\text{支給金額} = \frac{\text{直近1年間の標準}^{(*)}}{\text{報酬月額} \div 30} \times \frac{2}{3} \times \text{支給日数}$$

(※)被保険者期間が1年に満たない場合は、資格取得後の平均額か、協会けんぽ全被保険者の平均額のいずれか低い額が基礎となります。

月の平均収入(直近の1年間の標準報酬月額の平均額)が18万円の場合、傷病手当金の1日の支給金額は…

$$18\text{万円} \div 30 \times \frac{2}{3} = 4\text{千円(支給日額)}$$



傷病手当金は、  
4千円×休んだ日数(待期期間は除く)  
が支給されるわけだね。

## 手続きの流れ

1 病気やケガで4日以上仕事に就けなかった



2 傷病手当金支給申請書を記入し、事業主と担当医師の証明を受ける



3 傷病手当金支給申請書を協会けんぽへ提出<sup>※1</sup>



4 傷病手当金の決定  
申請書受付から  
10営業日以内<sup>※2</sup>の振込



※1:ケガの場合は負傷原因届の添付が必要です。(その他、ケースに応じて添付書類が必要になることがあります)  
※2:不備等があるとお支払いまでにお時間をいただくことがあります。

クイズの答えは **A** :Aのように新型コロナ「陽性」で休職された場合は、無症状でも傷病手当金の対象となります。

B:通勤災害に該当するため、労災保険から休業補償を受けていただくことになります。よって、健康保険からは給付されません。

C:たとえ濃厚接触者であっても、新型コロナ「陰性」で症状がない場合は、傷病手当金の対象とはなりません。

お問合せ先

全国健康保険協会鳥取支部 業務グループ

☎ 0857-25-0052

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階

すべての申請書は郵送で提出してください。

↓ 各種申請書はこちらからダウンロードできます!

協会けんぽ 鳥取 検索

<https://www.kyoukaikempo.or.jp>





## 第97回 演じることと地域医療

はじめてパロディ時代劇を作った。「谷口黄門様が行く」という、まことにおこがましいタイトルだが、ただ趣味で作ったわけではない。患者さんのポリファーマシー（多剤服用）が思った以上に深刻と考え、地域ケーブルTVの啓発動画として作成した。それまでも、インフルエンザや熱中症などの健康講座は収録していたが、雰囲気は固くてあまり面白くない。そこで有名なTV時代劇の設定で、ポリファーマシー啓発のための短編動画を作ったのだ。映画監督でもある孫大輔先生に脚本をお願いし、うちの教室メンバー総出演で、プロの撮影チームを入れて撮影した。場所は日野町根雨宿、たたら楽舎など古い建物の並ぶエリアだった。いざ撮影が始まってみると、セリフが覚えられない、思い出そうとすると表情や所作がおろそかになる、演技というのは本当に難しいものだ。撮影の終わり頃には、緊張感と疲れでへとへとになった。

### ▼ペルソナ

演技を終えて、あらためて考えてみた。脚本の人物を演じることは、意識的に他者を「演じる」ことだ。だが、私たちは日常でたくさんの「演じる」をやっていないだろうか。医師、先生、父親、家族、市民などなど。それぞれの場、それぞれの文脈で、適切な役を演じ分けている。もし急に演技をやめて素顔で応じたら、どうなるだろう。おそらく、「この人は変わった人だ」「空気が読めない」などと言われ、相手にされなくなるかもしれない。私たちは、立場や場に応じて仮面（ペルソナ）をつけている。ちなみにパーソナリティ（人格）はペルソナに由来した言葉だ。さらに、小説家の平野啓一郎は、人間とは分人（ペルソナ）の集合体であるという考え（分人主義）を提唱している。

### ▼分人を統合する=あなた?

だがいっぽうで、ペルソナの集合体がすなわちあなたという人間です、といわれても、ピンとこない。いろいろなペルソナを使い分けるかもしれないが、核にあるのは唯一無二の「私」である、と思いたい。演じることで適応する、演じないことで不協和音をおこす、いずれも大事な「私の」選択であろう。あえて演じないという意志表明は、自分にとって何か深い意味があるのではないかと思う。そこにこそ、あなたらしさの手がかりがあるように思えてならない。演じることに没頭しすぎると、自らの核を見失い、自分まで欺くようになるかもしれない。日常の中で「演じたくない」一瞬というものがある。そのとき、私はなぜ演じたくないのか、何を守ろうとしているのか、演じることへの問いはつきないのである。



健康啓発動画「谷口黄門様が行く」

YouTube配信中です。

どうぞご覧ください。

(<https://www.youtube.com/watch?v=F4-IvFpHs9I>)



鳥取大学医学部  
地域医療学講座  
教授

谷口 晋一  
(たにぐち しんいち)



# (一財)鳥取県社会保険協会からのお知らせ

電話 0857-27-1859 FAX 0857-30-7133

ホームページ

鳥取県社会保険協会

検索

## 契約保養施設 利用料補助・ 優待利用のご案内

鳥取県社会保険協会では、会員事業所（協会費を納付されている事業所に限りません。）の被保険者とその被扶養者が契約保養施設を利用した場合、宿泊料等の一部補助及び優待利用を行っています。  
詳細につきましては、当協会ホームページ内の「契約保養施設利用補助」及び「契約保養施設優待利用」をご覧ください。

### 利用料補助施設

施設名	所在地	電話番号
氷ノ山高原の宿 氷太くん	鳥取県八頭郡若桜町つくよね	0858-82-1111
国民宿舎 ブランナルみささ	鳥取県東伯郡三朝町三朝	0858-43-2211
鳥取県市町村職員共済組合 溪泉閣	鳥取県東伯郡三朝町山田	0858-43-0828
国民宿舎 水明荘	鳥取県東伯郡湯梨浜町旭	0858-32-0411
ホテル大山しろがね	鳥取県西伯郡大山町大山	0859-52-2211
緑水園	鳥取県西伯郡南部町下中谷	0859-66-5111
但馬牧場公園まきばの宿	兵庫県美方郡新温泉町丹土	0796-92-1005

※宿泊利用者1人につき1,500円を補助(1年度に1事業所10名以内)。  
利用申込書はホームページの「契約保養施設利用料補助」から印刷してください。

### 優待利用施設

- 船員保険会【4施設】
- 湯快リゾートグループ【30施設】
- ホテル法華クラブグループ【18施設】
- ダイワロイヤルホテル【25施設】
- 高輪・品川プリンスホテルグループ【4施設】
- かんぽの宿【29施設】
- HMIホテルグループ【43施設】
- プリンスホテルご優待プラン  
(全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等)
- クア・アンド・ホテルグループ【4施設】
- その他【宿泊施設11施設・日帰り施設6施設】

※施設により優待内容、利用方法等が相違します。「施設利用会員証」の交付が必要です。交付申請書はホームページの「契約保養施設優待利用」から印刷してください。

※詳しい内容は、当協会のホームページをご覧ください。

事業主の  
皆様へ

## 事業所の名称・所在地等の変更は、社会保険協会にもご連絡を!

事業所の名称・所在地等を変更された際には、社会保険協会にもご連絡をお願いします。  
広報紙「社会保険とっとり」や各種ご案内をお送りする際に、事業所の名称や所在地の変更などにより、お送り出来ない場合がございます。

お手数をおかけしますが、変更の際は管轄の年金事務所への手続きとともに、当協会にもご連絡くださいますようお願い致します。

FAX 0857-30-7133

### 事業所変更届

	変更前	変更後(該当欄を記入)
事業所名称		
所在地	〒	〒
電話番号		